

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【公開番号】特開2013-247676(P2013-247676A)

【公開日】平成25年12月9日(2013.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2013-066

【出願番号】特願2013-100918(P2013-100918)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08 (2006.01)

H 04 L 9/32 (2006.01)

G 06 F 21/62 (2013.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 0 1 D

H 04 L 9/00 6 0 1 E

H 04 L 9/00 6 7 5 A

G 06 F 21/24 1 6 6 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月11日(2016.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1記憶装置に格納された第1プリミティブIDを提供され、前記第1プリミティブIDから前記第1記憶装置の固有識別子である第1メディアIDを演算するID演算部と、ユーザを認証するための認証情報をセキュア鍵生成部に提供する認証情報提供部と、前記第1メディアID及び前記認証情報を全て用いてセキュア鍵を生成するセキュア鍵生成部を含むセキュア鍵生成装置。

【請求項2】

前記第1プリミティブIDは、前記第1メディアID演算に用いる一つ以上の識別用データであり、前記第1メディアIDとは異なるデータである請求項1に記載のセキュア鍵生成装置。

【請求項3】

前記第1プリミティブIDは、前記第1記憶装置に備えられた第1メモリ素子の固有識別子である第1メモリIDを暗号化した第1暗号化メモリIDであり、

前記ID演算部は、前記第1暗号化メモリIDを前記第1メモリIDで復号化し、前記第1メモリIDから第1メモリ派生IDを演算し、前記第1メモリ派生IDを前記第1メディアIDとして使用する請求項1に記載のセキュア鍵生成装置。

【請求項4】

前記第1プリミティブIDは、前記第1記憶装置に備えられたコントローラの固有識別子である第1コントローラIDを含み、

前記ID演算部は、前記第1コントローラIDを用いて前記第1メディアIDを演算する請求項1に記載のセキュア鍵生成装置。

【請求項5】

前記第1プリミティブIDは、前記第1記憶装置に備えられた第1メモリ素子の固有識別子である第1メモリIDを暗号化した第1暗号化メモリID及び前記第1記憶装置に備

えられた第1コントローラの固有識別子である第1コントローラIDを含み、

前記ID演算部は、前記第1暗号化メモリIDを前記第1メモリIDで復号化し、前記第1メモリIDから第1メモリ派生IDを演算し、前記第1コントローラID及び前記第1メモリ派生IDを全て用いて前記第1メディアIDを演算する請求項1に記載のセキュア鍵生成装置。

#### 【請求項6】

前記認証情報提供部は、前記ユーザから前記認証情報を入力され、

前記セキュア鍵生成部は、前記第1メディアIDとユーザから入力された認証情報を全て用いて前記セキュア鍵を生成する請求項1に記載のセキュア鍵生成装置。

#### 【請求項7】

記憶装置に格納されたプリミティブIDを提供され、プロセッサに提供する記憶装置インターフェースと、

前記プリミティブIDから前記記憶装置の固有識別子であるメディアIDを演算し、前記メディアID及びユーザを認証するための認証情報を全て用いてセキュア鍵を生成するプロセッサを含むセキュア鍵生成装置。

#### 【請求項8】

メモリ素子の固有識別子であるメモリID及び前記メモリIDを暗号化した暗号化メモリIDを格納するメモリ素子と、

ホスト装置からユーザを認証するための認証情報を提供され、セキュア鍵生成部に提供し、前記ホスト装置からコンテンツを提供され、暗号化部に提供するホストインターフェースと、

前記メモリ素子から前記暗号化メモリIDを読み込み、前記暗号化メモリIDを復号化して前記メモリIDを取得し、前記メモリIDを用いて前記メモリ素子の他の固有識別子であるメモリ派生IDを生成する派生ID演算部と、

前記認証情報及び前記メモリ派生IDを全て用いてセキュア鍵を生成するセキュア鍵生成部と、

前記セキュア鍵を用いて前記コンテンツを暗号化して前記メモリ素子に格納する暗号化部を含む記憶装置。

#### 【請求項9】

前記認証情報は、SDカード規格(SD Card Standard)コマンドのパラメータとして含まれて前記ホスト装置から提供される請求項8に記載の記憶装置。

#### 【請求項10】

記憶装置をセキュア鍵生成装置に電気的に接続し、

前記セキュア鍵生成装置が前記記憶装置に格納されたプリミティブIDを提供され、前記プリミティブIDから前記記憶装置の固有識別子であるメディアIDを演算し、

前記セキュア鍵生成装置がユーザから前記ユーザを認証するための認証情報を直接入力されるか、またはネットワークを介して接続された他の装置から前記認証情報を提供され、

前記セキュア鍵生成装置が前記メディアID及び前記認証情報を全て用いてセキュア鍵を生成することを含むセキュア鍵の生成方法。